

	ご意見	回答	計画へ反映 ●
22	評価について:ホームページ掲載など、各媒体を使用すること、不安払拭のため、情報の提示をして欲しい。	アンケート調査や市全体の指定管理者モニタリングチェックなど、ホームページ掲載に連しているかどうか確認します。保護者会連合会等々への情報の提示をこまめにいたします。	
23	利用者アンケートの実施後の反映状況を示して欲しい。	H22年度分について、取りまとめ後お示します。	
24	苦情処理体制について:公設公営と指定管理と分類して、案へ反映するべき。	計画4ページに、指定管理者による対応と市による対応を明記しております。ご確認ください。	
25	選定に関して:苦情発生件数ではなく、本来あるべき保育の内容で対応しているかどうかの評価で選定して欲しい。	選定については、市選定基準に基づいて実施いたします。	
26	公設公営・指定管理者の保育の内容の平準化を図るべき。	平準化を図っていきます。	
27	第三者委員制度の告知が不十分である。ことあるごとに知らせるべき。	更に、告知に努力していきます。	
28	引継ぎは発生しないほうが望ましい。発生時には、内容を明確にして引継ぎを行うべき。	引継ぎに関しては、チェック項目を準備して行います。	
29	選定に関して:評価基準が知りたい。指定管理の基本方針に関する情報の提示をして欲しい。不信感持ちがちである。	事業者公募の際に、ホームページ掲載いたします。	
30	募集要項等に、評価点70点以上が選定基準数値であることを記載すべき。	指定管理選定担当課と協議します。	
31	同じで(事業者が変わらず)、評価の高い事業者の継続を図るべき。	市の選定手続に基づき、評価の高い事業者の選定をしていきます。同じ事業者の選定システムに関しては、今後の課題です。	
32	民営化されても、つくしんぼとの連携を図るべき。	民営化しても現在実施している内容に変更はありません。連携を継続します。ガイドラインに示しています。	
33	障害児への加配については、担保するようして欲しい。	ガイドラインの中で、位置づけられています。	
34	研修について:参加職員数のばらつきをなくすこと。臨時職員の参加数を増やすこと。市の積極的な研修の実施を行って欲しい。公民の研修の共有を図るべき。	研修については、参加状況を把握したり、内容によりませんが、臨時職員への参加要請を行っております。今後も、配慮します。文章表現を検討し、内容についてや参加の啓発などを追記します。	●
35	p4③の文章:分かりやすく明記すること。	誤解のないよう、[ ]を削除し、研修についての確認作業が導入時のみではないという表現に修正します。	●
36	p6イ放課後プランは、文章表記見直しをするべき。実行委員会とのガイドラインを作ってからの実施をするべき。	再検討し、誤解のない表現に修正します。	●
37	パブリックコメントの本来の流れが違っている。整理をして欲しい。	今後も、必要によって、当該施設等への説明を丁寧にしていきます。	
38	行基本部の本文中:アウトソーシングと震災との記載部分、本来震災とアウトソーシングは無関係のはずである。削除す	担当課へ報告し、確認します。	

## 2 保護者説明会

	ご意見	回答	計画へ反映 ●
39	市民説明会資料をバブコメ期間終了後もホームページへ掲載して欲しい。	実施計画(案)として、掲載いたします。	
40	モニタリング等、評価結果を見ることができると確認をして欲しい。	確認して、保護者会連合会へ回答いたします。	
41	H26年度移行の指定管理事業者の内容が不十分な場合は、引き戻して、市が運営すること。	市が責任を持って、施設運営に支障をきたさないよう、対応いたします。利用者の不安を払拭し、円滑な移行を実施することを明記して事業者実績については、応募の際に記載事項として内容に含まれます。	
42	評価の高い事業者の継続を選定評価に加えるシステムづくりをするべき。	評価点加算などの今後のシステム化については、意見提起していきます。文章検討し、内容追記いたします。	●
43	苦情の発生件数ではなく、対応の仕方・内容での評価実施を記載するべき。	所管課での評価を行う中で、ご意見のとおり配慮します。	
44	市独自のチェックリストをホームページ掲載をして欲しい。	ホームページ掲載該当内容かどうか、確認の必要があります。まず、保護者会連合会へ、紙ベースにてお届けいたします。	